

令和4年度第1回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 令和4年7月20日（水）午後1時30分～2時30分（予定）

2. 会 場 佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室

3. 内 容

（1）市長挨拶

（2）議事

①協議・調整事項

- ・令和3年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
- ・令和4年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

②報告事項

- ・いじめ問題に関する取組状況について

4. その他

会議資料

- ・出席者名簿
- ・資料1 令和3年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》
- ・資料2 令和4年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策
- ・資料3 いじめ問題に関する取組状況について

令和3年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》

～わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”～

基本方針1

生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 1 教育ビジョン体系-①学力向上・学習内容の充実に取り組みます ①確かな学力の向上 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉市学習状況調査の実施 〔重点事業〕		
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度学習状況調査到達度調査を実施しました。 学習状況調査作成委員会の各委員を決定し、当該委員会で4月に実施した昨年度分の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決めました。 センター報告会において、学習意識等に関する調査の比較・分析について発表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定しました。 佐倉市学習状況調査及び教諭・講師等意識調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめました。 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付しました。 	
取組指標	平均正答率(通年)		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力81.6% 活用力73.2%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、集計・分析し、その活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。		

No. 2 教育ビジョン体系-②豊かな人間性を育む教育に取り組みます ①心の教育の充実 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進 〔重点事業〕		
事業内容	道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から道徳教材検討委員会において教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、授業実践の計画を立てました。 道徳の授業に必要な資料の確認や教材、指導案の整理を行いました。 佐倉学道徳教材検討委員が授業実践を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業実践をもとに教材の改訂作業を行いました。 佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容をもとに、次年度の方向性を検討しました。 佐倉学道徳教材及び副読本の活用状況を調査し、結果をまとめました。 	
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	100%	100%	実施率100%
最終目標	佐倉の地域性を生かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。		

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 3 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ②学校教育における「佐倉学」の推進 【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進 [重点事業]		
事業内容	全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷土を愛する心を育てます。また、佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 研究モデル校を中心に、副読本を活用した佐倉学指導モデル案の作成に取り組みました。 夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催しました。 佐倉学検定の実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究モデル校(南部中学校)で佐倉学に係る授業実践を行いました。 令和3年度佐倉学検定を希望校にて実施し、約1,300人が参加しました。今年度より、検定問題をCBT化[*]しました。 佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業を実施しました。 全小中学校に佐倉学副読本を配付しました。 	
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	65%	61.9%	70%
最終目標	佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児童生徒の興味・関心を高めることを目指します。		

※Computer Based Testingの略で、問題提示も解答入力もコンピューター上で行われる方式の事。

No. 4 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進 [重点事業]		
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 体育主任を対象とした体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状分析を行いました。(令和2年度は新体力テスト未実施のため令和元年度の記録を基に実施) 体育実技研修会をオンライン方式に変更して実施し、体育授業の進め方について確認をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市文化祭小中体育大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。 各学校で体力向上推進会議を開催し、自校の状況を整理しました。 新体力テストにおいて、一定の水準に達した児童生徒に対し、体力優良証等を交付しました。 	
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	優良証35%、A判定小40%中30%	優良証16.1%、A判定小17.2%中22.0%	優良証35%、A判定小40%中30%
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。		

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 5 教育ビジョン体系-(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 〔重点事業〕		
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の全体計画を全校で作成しました。 ・津田仙ゆかりのメニューを全校で実施しました。 ・食生活調査を全校で実施しました。 ・給食だよりに掲載されている郷土料理を、毎月の献立に取り入れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市教育の日に関連したメニューを考案、実施しました。 ・全国学校給食週間に市内を4地区に分けて統一献立を実施しました。 ・給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行いました。 	
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	34校	34校	34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。		

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 6 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 幼稚園及び小中学校施設の環境整備			[重点事業]
事業内容	建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・間野台小、根郷小、佐倉東小、和田小、印南小、南志津小、寺崎小のトイレ改修工事を完了しました。 ・和田小の屋上防水改修工事を完了しました。 ・寺崎小の普通教室整備工事を完了しました。 ・下志津小外5施設のトイレ改修設計業務委託を完了しました。 	
取組指標	学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	6校	6校	23校、2園	
最終目標	教育施設の利便性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。			

No. 7 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【指導課】

事業名	◎ 給食施設設備の整備			[重点事業]
事業内容	衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数を超えた備品の入れ替え等を実施します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行いました。 ・染井野小学校調理室タイル修繕工事の発注を行いました。 ・志津中学校給食室床タイル防滑工事の発注を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・青菅小学校厨房備品購入の発注を行いました。 ・食器購入の発注を行いました。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行いました。 	
取組指標	食中毒事故発生件数			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	0件	0件	0件	
最終目標	給食施設設備に起因する食中毒事故が発生しないことを目指します。			

〔基本方針2〕 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 8 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ②学校の教育環境の整備

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上			〔重点事業〕	
事業内容	弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。また、学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。				
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨、応募要項などをHPに掲載し、広く周知を行いました。 ・弥富小学校、和田小学校の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施しました。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業において、区域外からの見学者として弥富小10名、和田小9名の方に参加いただきました。 ・和田小学校及び弥富小学校のポスター(200部)を作成し、市内小中学校、幼稚園、保育園等へ配付しました。 		
取組指標	小規模特認校制度による転入学児童数(全学年合計)				
	3年度末の目標(値)		3年度末の実績(値)		5年度末の目標(値)
	12名		23名		12名
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。				

No. 9 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ③一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進			〔重点事業〕	
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。発達に課題のある幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して、学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。				
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員全62名を、市内各幼稚園、小・中学校の状況に応じて適切に配置しました。 ・特別支援教育支援員の訪問指導、面談等とおして、実際に指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導しました。 ・特別支援教育支援員研修会を開催し、特別支援学校より講師を招いて、障害等に応じた指導支援法について講演を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認し、訪問校での改善点を伝えるとともに、支援員の面接で、児童生徒への支援方法について指導をしました。 ・特別な支援を要する幼児児童生徒数及び実態について調査をしました。 ・特別支援教育支援員の面接を実施し、令和4年度の雇用や学校の実態を踏まえた適切な配置先を決定しました。 		
取組指標	幼小中学校における個別の教育支援計画作成率				
	3年度末の目標(値)		3年度末の実績(値)		5年度末の目標(値)
	100%		100%		100%
最終目標	対象となる幼児児童生徒について個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育支援員を状況に応じて配置し資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。				

〔基本方針2〕 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 10 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催 [重点事業]		
事業内容	<p>教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。</p> <p>テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教育懇話会の中止を決定しました。(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、次年度事業について検討を行いました。 	
取組指標	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	100%	—(事業未実施のため)	100%
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。		

No. 11 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【学務課】

事業名	◎通学路の安全確保 [重点事業]		
事業内容	<p>児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画を作成しました。 アイプロジェクト活動の充実と啓発のために、佐倉市の名入れベストや横断歩道旗等の物品を各小中学校を通して、スクールガードボランティアや保護者に配布しました。 警察、県及び市道路管理者、学校関係者、教育委員会で小学校通学路緊急一斉点検を実施し、通学路の危険箇所を点検しました。 長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域の防犯の取組状況等をテーマとした教育ミニ集会の開催はできませんでした。 市学務課ホームページ及び市内各小中学校のホームページに通学路の要注意箇所を掲載し、保護者・地域が見守り活動や防犯意識の高揚に努めました。 次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認しました。 各学校から報告された成果と課題について、教育委員会内で取りまとめ、次年度の取組について検討を行いました。 	
取組指標	スクールガードボランティア参加者数		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	10,000名	10,017名	10,000名
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。		

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 12 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進			[重点事業]
事業内容	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。</p>			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会の実施について周知し、活動状況を把握しました。 上半期の学校運営委員会の開催回数は全校合計で7回でした。また、下部組織の会議が臼井小で2回開催されました。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会の実施回数は下部組織の会議等の開催回数も含め全校合計で30回でした。 また、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、学校運営委員会を書面で開催した学校がありました。 	
取組指標	学校運営委員会設置学校数			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	10校以上	9校	10校以上	
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を生かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。			

No. 13 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実 【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業			[重点事業]
事業内容	<p>平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。</p> <p>「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。</p>			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 5月から7月にかけて全小中学校を訪問して、生徒指導研修会を実施しました。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行ったうえで、学校支援アドバイザー会議を4月2日、5月14日、6月11日に開催しました。 いじめ月例報告を集計分析しました。 8月に予定していたいじめ防止子供サミットを書面開催により行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットに参加した児童生徒の発表を集会やおたよりで、各学校ごとに実施しました。 いじめ対策調査会を書面開催により行いました。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行ったうえで、学校支援アドバイザー会議を合計6回開催しました。 	
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	95%	95.7%	95%以上	
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。			

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 14 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実 〔重点事業〕		
事業内容	小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員8名を小学校8校に配置しました。 ・適応指導教室の運営について整備するとともに、各校に周知し、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保して支援を行いました。 ・6～7月に適応指導教室各教室で保護者面談を実施し、保護者や学校と連携して指導・支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員の学校訪問を実施し、適応指導教室通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について、学校と共通理解を図りました。 ・不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図りました。 ・心の教育相談員との面接を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定しました。 	
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	3,900件	3,940件	4,000件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。		

基本方針3

生涯にわたる学びを支援します

No. 15 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 「佐倉市教育の日」の推進			〔重点事業〕
事業内容	市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知しました。(ホームページ更新) 令和3年度関連行事の照会・集計を行いました。 9月に開催された定例教育委員会会議において行事計画の報告を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度 教育の日関連行事開催】 11月16日を中心に行事を開催 〔教育の日関連行事周知・広報掲載〕 10月15日号・・・各行事の案内と教育の日の由来を掲載。ホームページでも周知。 令和3年度実績照会及び集計を行いました。 	
取組指標	各種関連行事への参加者人数			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	参加者28,500名	参加者33,921名	参加者28,500名	
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。			

No. 16 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ			〔重点事業〕
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、地域で活動する人材の育成を図ります。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 4月に入学説明会の動画配信を行いました。 5月に第1学年の入学式、第2～4学年の始業式を実施しました。 5月から9月にかけて各学年の学習を実施しました。 9月に4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 10月から1月25日にかけて各学年の学習を実施しましたが、1月26日以降は新型コロナウイルス感染症拡大により授業を中止し動画配信へ切り替えました。 11月に展示・研究発表会をウェブ開催しました。 1月に第2学年で実践報告会を実施しました。 修了式、卒業式は動画配信により行い、第4学年は3月25日以降に卒業証書を渡しました。 	
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加希望率(市民カレッジ卒業時のアンケートにより集計)			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	80%	64.2%	80%	
最終目標	生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。			

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 17 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【臼井公民館】

事業名	◎ コミュニティカレッジさくら [重点事業]		
事業内容	2年制のコミュニティカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 4月に新受講生の募集受付を行いました。 5月8日に入学者を決定し、15日に入学式を行いました。 5月～9月にかけて、各学年の講座を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月～2月にかけて、各学年の講座を実施しました。 3月に修了式を行いました。 	
取組指標	コミュニティカレッジさくら修了生の地域活動参加率		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	80%	—(※)	80%
最終目標	地域活動へ積極的に参画する、地域の担い手の育成を目指します。		

※前年度修了生を調査対象としており、令和2年度は休講により修了生がいないため、評価なしとしました。

No. 18 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ②生涯学習における「佐倉学」の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 社会教育における佐倉学の推進 [重点事業]		
事業内容	社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、佐倉学に関する事業を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学推進会議を2回開催しました。 各施設の情報を集め、佐倉学HPへ掲載しました。 公民館、図書館の計画により、佐倉学講座を16講座実施しました。 佐倉学リレー講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学推進会議を2回開催しました。 各施設の情報を集め、佐倉学HPへ掲載しました。 公民館、図書館の計画により、佐倉学講座を23講座実施しました。 	
取組指標	佐倉学を知っている市民の割合		
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	22%	17.3%	24%
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を喚起し、郷土愛を育むことを目指します。		

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 19 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ④家庭教育の充実

【社会教育課】

事業名	◎ 家庭教育推進事業			〔重点事業〕
事業内容	<p>参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。</p> <p>①学童期子育て学習(就学前児童の保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童の保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象)</p> <p>家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。</p>			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て理解講座について、助産師、経産婦のインタビューなどを行い、DVD化したものを各校へ配布するとともに、9月に上志津中学校で講座を実施しました。 家庭教育学級、家庭教育学級運営研修会、学童期子育て学習講演会、及び家庭教育講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 		<ul style="list-style-type: none"> 学童期子育て学習は、古嶋美文氏による講演をYouTube配信することで実施し、428名(配信305回、学校視聴123人)に視聴されました。 子育て理解講座は、10校で実施しました。 思春期子育て学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 	
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	100% (11校/11校)	100% (11校/11校)	100% (11校/11校)	
4年後の目標	保護者のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。			

No. 20 教育ビジョン体系-(7)生涯学習の環境を整備します ①社会教育施設の整備の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 佐倉図書館の整備			〔重点事業〕
事業内容	<p>佐倉図書館は、老朽化及び狭隘化し、また、バリアフリー対応ができない現在の施設を移転建替えることにより、幅広い世代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として整備します。併せて、子育て支援の機能などと複合化することにより、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設として整備を進めます。</p>			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の児童生徒による投票を行い、愛称を「夢咲くら館」決定しました。また、この愛称をこほう佐倉8月1日号で公表しました。 土地購入・家屋移転に伴う補償契約を締結しました。 購入する備品の精査を行い、造作備品の発注事務を行いました。 8月末の工事進捗率は32%でした。 		<ul style="list-style-type: none"> 造作備品の物品類納入契約を締結しました。 夢咲くら館のエントランス床に展示予定の佐倉城関係地図の撮影を行いました。 家屋代替地への移転が完了しました。 	
取組指標	施設建設工事の進捗率			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	60%	62%	100%	
最終目標	図書館機能と子育て相談等複合施設の各機能が融合し、利用者のニーズに合った生涯学習及び地域活性化の拠点施設を目指します。			

基本方針4

歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

No. 21 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ①歴史文化資産の保全・活用

【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用			〔重点事業〕
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校6年の授業に講師派遣を行いました。(6/17、7/16、9/6 各回134人参加。) 夏季教職員研修会「佐倉学で使える地元の素材・井野長割遺跡」に講師派遣を行いました。(オンライン 8/4) 草刈を実施し、敷地内の整備に努めました。 現地見学会は中止しました。 		<ul style="list-style-type: none"> しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」に講師を派遣しました。(10/23 30人) 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」に講師を派遣しました。(11/4 11/11 11/18 11/25 各10人) 和田地区歴史民俗資料展「縄文弥生期の地域展」で遺物展示を行いました。 草刈や樹木剪定を実施し、敷地内の整備に努めました。 佐倉東小学校特別支援学級「野焼き体験学習」に講師を派遣しました。(2/28 10人) 	
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	年10回	年10回	年10回	
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。			

No. 22 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ②佐倉の魅力の掘り起こし

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進			〔重点事業〕
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 旧堀田正倫庭園活用事業を後援しました。(5/29、152人) 市民カレッジほか講座講師として、普及活動に努めました。 文化財施設特別公開、甲冑試着会は中止しました。 文化財施設VR映像を公開しました。(旧堀田邸・武家屋敷) 		<ul style="list-style-type: none"> 宝金剛寺袈裟・横被活用事業を実施しました。展示(宝金剛寺)10月24日～29日 来場190人 講演①(弥富公民館)10月23日 来場 35人 講演②(和田ふるさと館)10月30日 来場 48人 旧堀田正倫庭園活用事業を共催しました。ガーデンヨガ 10月2日 参加 49人 甲冑試着会:3月19日 33人、20日 37人 佐倉時代まつりに合わせて実施しました。 「巨大動物の〇〇の化石だけ展」450人 本佐倉城跡講演会オンライン配信 550人 文化財施設VR映像サイト閲覧数 3,833人 	
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	年間5,000名	年間5,377名	年間5,000名	
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。			

No. 23 教育ビジョン体系-(9)芸術文化の普及を推進します ①芸術文化の普及の促進

【文化課】

事業名	◎ 芸術文化の普及促進			〔重点事業〕
事業内容	佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々々のトピックを広く市民にお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、日本の名作映画上映会「キネマの夕べ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指します。 また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサートの開催や、佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	・『風媒花』第34号を発行しました。700部 ・「キネマの夕べ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を随時行いました。		・風媒花については、次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼を行いました。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を随時行いました。	
取組指標	風媒花の発行部数及びキネマの夕べ開催回数			
	3年度末の目標(値)	3年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	700部/一回	700部/一回	700部/4回	
最終目標	『風媒花』の発行を継続するとともに、内容の充実を目指します。また、その他の事業についても、必要に応じて内容等の見直しを行うなどして、継続して芸術文化の普及促進を目指します。			

令和4年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策

-わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”-

基本方針1

生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

確かな学力

1. 確かな学力の向上〔指導課・教育センター〕

- (1) 全国学力・学習状況調査への参加
- (2) 佐倉市独自の学習状況調査の実施(国語、算数・数学、理科、外国語)
【重点】佐倉市学習状況調査の実施
- (3) 主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善の実施
- (4) G I G Aスクール構想の実現に向けた I C Tを活用した学習の推進
- (5) 好学チャレンジ教室の開催
- (6) 好学チャレンジプリント等の活用による基礎・基本の徹底
- (7) 近隣大学等と連携した小中学校への教員志望の学生の派遣
(学力向上サポートティーチャー、ちば！教職たまごプロジェクト研修生)
- (8) 幼稚園・全小中学校への英語指導助手(ALT)の派遣
- (9) 研究モデル校の指定
- (10) 幼稚園教育の推進(市立幼稚園)
- (11) 社会科副読本『わたしたちの佐倉市3、4年生版』の活用
- (12) 小学校理科実験支援員の派遣
- (13) 楽しい科学教室、児童・生徒科学作品展等の開催
- (14) 科学の甲子園ジュニア千葉大会への参加

2. 教職員の質の向上〔教育総務課・学務課・指導課・教育センター〕

- (1) 教育委員等による定期的な学校訪問の実施
- (2) 教育委員会職員が計画的に学校を訪問し、諸表簿等の点検・指導の実施
- (3) 指導主事等が計画的に学校を訪問し、授業等の改善に向けた支援の実施
- (4) 「佐倉市教職員研修体系」に基づく各種研修会や会議等の開催
- (5) 佐倉市教育センター報告会の開催
- (6) 『佐倉市教育センターだより』の発行

豊かな心

1. 心の教育の充実〔指導課〕

- (1) 佐倉学道徳副読本『佐倉の道徳』や佐倉学道徳教材を活用した授業の実施
- (2) 佐倉学道徳副読本『佐倉の道徳』や佐倉学道徳教材の調査・分析
- (3) 【拡充】佐倉学道徳副読本『佐倉の道徳』や佐倉学道徳教材等の改訂
【重点】佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進

- (4) 小中学校における人権教育・平和教育・キャリア教育の推進
- (5) 各種校外活動の支援
- (6) 社会人活用による授業・部活動の充実

2. 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進〔指導課・図書館・文化課・美術館〕

- (1) 楽しい英語教室の開催
- (2) 小学校と図書館との連携による読書活動の推進
- (3) 小学校訪問おはなし会の開催
- (4) 小中学校への団体貸出の実施
- (5) オランダとの交流事業などを通じた国際理解の推進
- (6) 学校と市立美術館が連携し、鑑賞教室、出前授業、職場体験の受入れ、対話による美術鑑賞プロジェクトミテ・ハナソウの実施

健やかな体

1. 食育の推進・健やかな体の育成〔指導課〕

- (1) 児童生徒の体力向上に向けての取組を推進
 - (2) 佐倉市文化祭小中体育大会の開催
 - (3) 各学校における新体力テストへの積極的な参加と結果の分析
 - (4) 体力優良の児童生徒に体力優良証等の交付
 - (5) 体力向上推進会議等における体力向上推進に向けた協議の実施
- 【重点】児童生徒の体力向上の推進**
- (6) 民間プールとの連携による水泳授業の取組(佐倉小学校・西志津小学校)
 - (7) 授業や学校給食試食会、家庭教育学級等による食育の推進
 - (8) 食に関する年間指導計画に基づく指導の充実
 - (9) 給食を生かした健康教育の推進
 - (10) 地場産物を中心とした献立作りの推進
(津田仙給食、佐倉うまいもの自慢献立、城下町佐倉・江戸ぐるめ献立)
- 【重点】食育の推進**
- (11) 生活習慣病予防教育における個別相談の充実
 - (12) 全小中学校におけるエピペン研修会の実施
 - (13) 健康診断、感染症予防など学校における必要な保健管理の実施

ふるさと佐倉への愛着と誇り

1. 学校教育における「佐倉学」の推進〔指導課〕

- (1) 各学校における「佐倉学」の推進
 - (2) 佐倉学副読本『ふるさと佐倉の歴史』、『郷土の先覚者』等の活用
 - (3) 佐倉学研修会の開催
 - (4) 「佐倉学」に関する学習への文化課職員の派遣
 - (5) 希望校及び希望者を対象とした「佐倉学検定」の実施
- 【重点】学校教育における佐倉学の推進**

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

地域に開かれた学校運営

1. 地域に開かれた学校づくり〔教育総務課・学務課・指導課〕

- (1) 教育懇話会、学校評議員会議、教育ミニ集会の開催
【重点】教育懇話会の開催
- (2) アイアイプロジェクト活動の推進
- (3) スクールガードフォーラム等の開催
- (4) 警備業者や教育委員会事務局職員による巡回パトロール等の実施
【重点】通学路の安全確保
- (5) 学校運営委員会を通じた保護者や地域の方々の学校運営への参画
【重点】学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
- (6) 学校の教育活動を点検・評価し、公開することにより開かれた学校づくりを推進

教育環境の整備

1. 学校の施設整備の推進〔教育総務課・指導課〕

- (1) 学校施設やグラウンドの計画的な整備の実施
- (2) 【継続】老朽化したトイレの改修工事の実施
【重点】幼稚園及び小中学校施設の環境整備
- (3) 【継続】普通教室等の空調設備の維持管理の実施
- (4) 給食施設や設備の整備を実施
【重点】給食施設設備の整備

2. 学校の教育環境の整備〔学務課・教育センター〕

- (1) 小規模特認校に学校支援補助教員の配置(弥富小学校・和田小学校)
【重点】小規模校学校活力の向上
- (2) 学校支援補助教員を配置し、少人数指導及びティームティーチングの実施
(井野小学校・西志津小学校・志津中学校)
- (3) 小中学校の教材備品等の購入・維持管理
- (4) GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の整備
- (5) 学校図書館における課題図書等の新規購入や新聞の配備
- (6) 学校図書館司書の配置
- (7) 【新規】幼稚園・小中学校の感染症対策用消耗品の購入

3. 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進〔教育センター〕

- (1) 佐倉市教育支援委員会の開催
- (2) 【拡充】特別支援教育支援員の配置
【重点】特別支援教育の推進

- (3) 佐倉市特別支援教育連携協議会によるサポート体制の構築
- (4) 学校支援コーディネーターの派遣
- (5) ことばの教室(言語通級指導教室)の設置。

【重点】教育相談の充実

4. いじめや不登校等への対応の充実〔指導課・教育センター〕

- (1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び連絡会議の開催
- (2) 佐倉市いじめ対策調査会の開催
- (3) 佐倉市いじめ防止子供サミットの開催
- (4) 学校支援アドバイザーを巡回派遣

【重点】いじめ防止対策推進事業

- (5) 学校教育相談員による教育相談・発達相談、適応指導教室の運営(志津教室・佐倉教室)
- (6) 心の教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動の実施
- (7) 教育センター・教育電話相談室における相談の実施

5. 教育に係る保護者の負担の軽減〔教育総務課・学務課〕

- (1) 高校生を対象とした奨学金の支給
- (2) 小中学校就学援助制度による経済的な負担の軽減
- (3) 幼稚園型一時預かり事業の実施

基本方針3

生涯にわたる学びを支援します

生涯にわたる学びの支援

1. 生涯学習の推進〔社会教育課・中央公民館・臼井公民館・公民館・図書館〕

- (1) 「佐倉市教育の日」関連行事の開催
【重点】「佐倉市教育の日」の推進
- (2) 市民カレッジ、コミュニティカレッジさくら等の市民大学の開講
【重点】市民カレッジ
【重点】コミュニティカレッジさくら
- (3) 公民館・図書館における各種講座の開催
- (4) 学校や生涯学習に必要な視聴覚教材・機材の貸出
- (5) 『公民館だより』等の発行
- (6) 子ども向けのおはなし会、おはなしきゃらぼん等の開催
- (7) 小学校等への訪問事業、講師派遣事業、職場体験の実施
- (8) 小中学生に向けた「夏休みおすすめブックリスト」の作成
- (9) 図書館における地域資料の収集・保全・活用
- (10) 図書館ボランティア養成講座の開催
- (11) 学校開放の実施
- (12) 人権教育講座講演会の開催
- (13) 図書館における平和に関するパネル・資料の展示

2. 生涯学習における「佐倉学」の推進〔社会教育課・公民館・図書館〕

- (1) 公民館における「佐倉学」をテーマとする各種講座の開催
- (2) 公民館における佐倉っ子塾の開催
- (3) 図書館における佐倉学関連講座の開催
- (4) 図書館における「佐倉学」の普及促進
- (5) 佐倉学子供作品展の開催
- (6) 佐倉学推進会議の開催

【重点】社会教育における佐倉学の推進

3. 地域活動の担い手の育成〔社会教育課〕

- (1) 市民カレッジ、コミュニティカレッジさくら、ボランティア養成講座等の開催
【重点】市民カレッジ(再掲)
【重点】コミュニティカレッジさくら(再掲)
- (2) 市PTA連絡協議会や各地域教育活動団体の活動を支援
- (3) 社会教育団体や地域ボランティアの活動を支援

4. 家庭教育の充実〔社会教育課・公民館〕

- (1) 家庭教育講演会の開催
- (2) 学童期子育て学習講演会の開催
- (3) 思春期子育て学習講演会の開催
- (4) 中学生のための子育て理解講座等の開催
- (5) 家庭教育学級の充実
- (6) 各公民館による家庭教育事業の実施

【重点】家庭教育推進事業

5. 社会教育施設の整備の推進〔社会教育課・公民館・図書館・市民音楽ホール・美術館〕

- (1) **【継続】**夢咲くら館の施設建設工事等の実施(令和2年度から令和4年度)
- (2) **【新規】**夢咲くら館の開館準備の実施(令和5年3月開館予定)
【重点】佐倉図書館の整備
- (3) 社会教育施設の整備・修繕の実施
- (4) 図書館運営の基幹となる図書館システムの整備を実施
- (5) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じた図書館運営の実施
- (6) 市立美術館施設の整備の実施

基本方針4

歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

歴史・文化の保全活用

1. 歴史文化資産の保全・活用〔文化課〕

- (1) 国指定史跡である井野長割遺跡の保全・整備と活用
【重点】井野長割遺跡の保全・整備と活用
- (2) 国指定史跡である本佐倉城跡の保全・整備と活用
- (3) 旧平井家住宅・旧今井家住宅の維持管理・修繕の実施
- (4) 埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全・活用
- (5) 市民文化資産の保全・活用
- (6) 登録有形文化財制度の周知と登録物件の活用
- (7) 【継続】密蔵院薬師堂の修復
- (8) 【継続】文化財保存活用地域計画の策定
- (9) 【新規】宝金剛寺蔵七条袈裟・横被修復後の企画展示及び冊子発行の補助

2. 佐倉の魅力の掘り起こし〔文化課・美術館〕

- (1) 公民館・小中学校等の歴史文化資産に関する各種講座への講師派遣
- (2) 旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の特別公開の実施
- (3) 歴史学習会、甲冑試着会の開催
【重点】文化財普及活動の推進
- (4) 佐倉ゆかりの作家に関連した美術展覧会の開催(年3回)

芸術・文化の振興

1. 芸術文化の普及の促進〔文化課・市民音楽ホール・美術館〕

- (1) 文化情報誌「風媒花」の発行
- (2) 学校法人女子美術大学等との連携事業の実施
- (3) 学校と市民音楽ホールが連携し、学校巡回音楽会、少年少女ハンドベル教室の開催
- (4) 市民音楽ホールを拠点とした多彩な演奏会の開催
- (5) 市立美術館を拠点とした各種展覧会の企画・開催
- (6) 市民参加型の展示やワークショップ等の開催
【重点】芸術文化の普及促進

2. 市民の芸術文化活動への支援〔美術館〕

- (1) 市民文化祭の開催
- (2) 新春佐倉美術展の開催
- (3) 市立美術館の市民ギャラリー等を芸術文化活動の発表の場として提供

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

例年7月に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関の代表が集い、意見交換等を行う会議です。今年度は、7月1日（金）に開催しました。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

8月5日（金）に市内の状況報告やいじめ対策について報告し、審議を行う予定です。

(3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

今年度で8回目となる「いじめ防止子供サミット」を8月5日（金）にオンラインで開催します。昨年度は、「『いじり』と『いじめ』の違い」をテーマに行いました。書面開催でしたが、全小中学生の意見を共有し、自分の意見と照らし返ることで、考えを深めることができました。さらに、参加した児童生徒は、9月に全校集会等で取組みについて発表し、市内の全小中学生に共有しました。

(4) 人権週間等における人権擁護授業等

12月4日～10日の人権週間において、各校が人権集会や人権に関する授業等に取り組むなど、教育活動全般において人権意識の高揚に努めています。

(5) 学校支援アドバイザー

いじめ問題や生徒指導諸問題に対して助言をするため、学校支援アドバイザーを派遣して巡回指導を行っています。毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っています。

※学校支援アドバイザーは5名の職員で構成し、5校の小学校を拠点校として、担当校6～7校を巡回しています。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和3年度の状況）

(1) 認知件数 ※（ ）内の数字は前年度比

小学校	中学校	小中合計
378件（-9）	160件（+26）	538件（+17）

(2) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる : 292件
- ・軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする : 101件
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられた : 88件

(3) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・本人の保護者からの訴え : 166件
- ・本人からの訴え : 161件
- ・アンケート : 72件

令和3年度 佐倉市小・中学校におけるいじめの状況について

(令和4年3月末現在)

1. いじめの認知件数

	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度同月比較
小学校	387	378	- 9
中学校	134	160	+ 26
合計	521	538	+ 17

2. 令和4年3月末 いじめの状況

	解消している	取組中	その他	合計
小学校	312	66	0	378
中学校	128	32	0	160
合計	440	98	0	538

3. 令和4年3月末 いじめの内容(件数の多いもの上位3項目) ※複数選択可

	小学校	中学校	合計
冷やかしかからかい、悪口や脅かし、文句や嫌なことを言われる	205	87	292
軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり、蹴られたりする	80	21	101
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられた	74	14	88

4. いじめ発見のきっかけ

		R3年3月末			R4年3月末		
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
学校が発見		121	37	158	112	44	156
内訳	担任教師	37	11	48	59	9	68
	担任外教師	9	6	15	8	7	15
	養護教諭	0	0	0	1	0	1
	SC・相談員	0	0	0	0	0	0
	アンケート	75	20	95	44	28	72
学校以外からの発見		266	97	363	266	116	382
内訳	本人	111	60	171	98	63	161
	本人の保護者	119	26	145	126	40	166
	他の児童生徒	21	8	29	24	9	33
	他の保護者	13	3	16	15	4	19
	地域住民	0	0	0	1	0	1
	関係機関	2	0	2	2	0	2
	その他(匿名等)	0	0	0	0	0	0
合計		387	134	521	378	160	538